

JA 三重青年部
ポリシーブック 2014

～営農活動の活性化と青年部活動充実のために～



JA YOUTH

JA 三重青年部

J A 青年組織綱領

我々 J A 青年組織は、日本農業の担い手として J A をよりどころに地域農業の振興を図り、J A 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

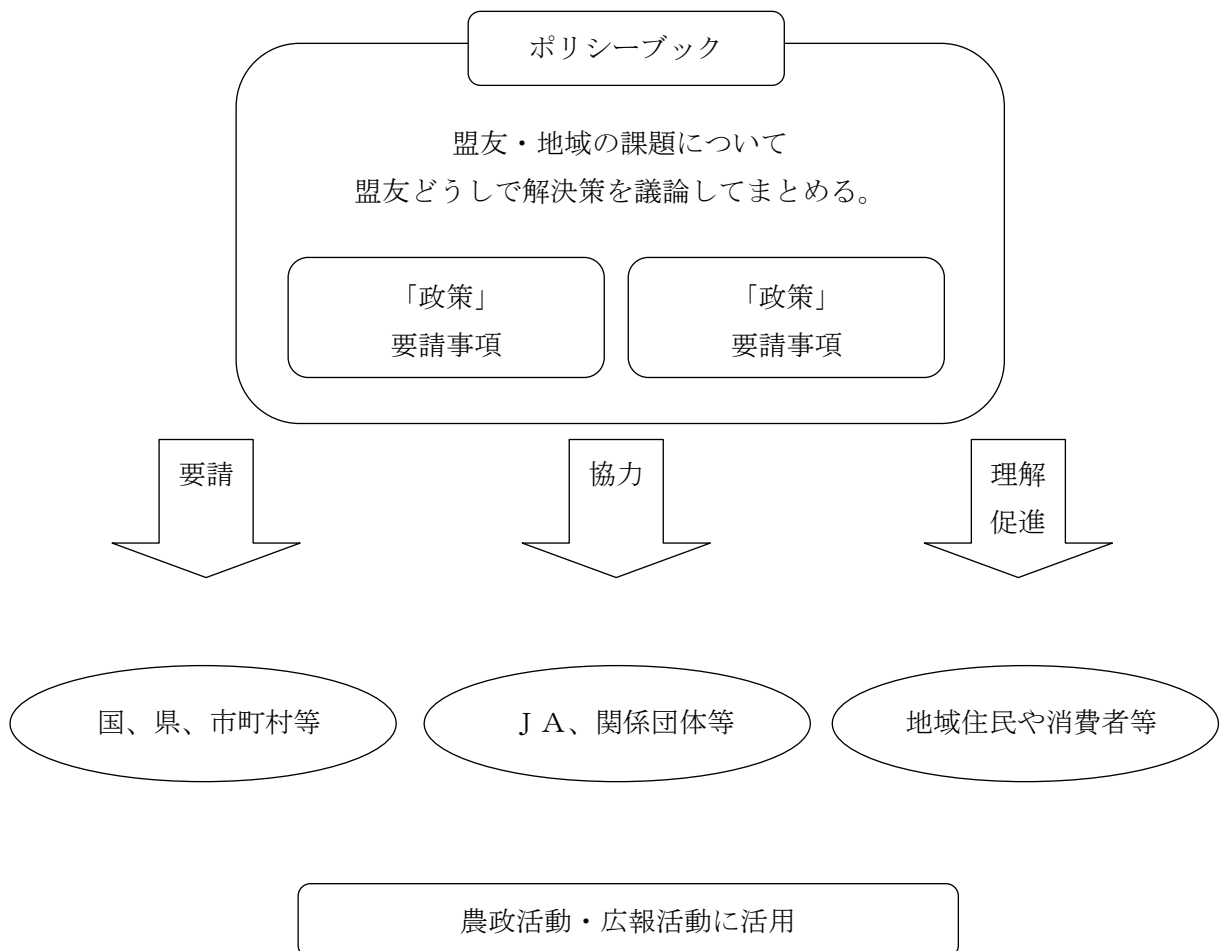
このため、J A 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。
J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。
1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。
人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。
1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。
時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らの組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。
1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。
J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。
1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。
J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川 5 原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき J A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである（平成 17 年 3 月 10 日制定）。

I. 青年部としてポリシーブックについて

現在、農業を取り巻く情勢が大きく変化してきている。そのようななか、青年部盟友は将来の日本農業を担う農業者として、自分たちの目指す日本農業のあり方を改めて考えることが重要となっている。そこで、JA三重青年部盟友どうしで、農業に関する課題の共有や解決策の模索を通して、活動方針や要望事項等を取りまとめ組織活動を見直す。また、課題解決にあたっては農業者の思いを組織内外に示してゆく必要があるため、「ポリシーブック」を作成し、活動の活性化と営農活動における所得向上さらには対外的な農業をPRや要請活動に活用する。



Ⅱ. JA三重青年部ポリシーブック

1. 農業経営について

(1) 現状の課題

- ① 燃料油の価格が高騰しているため、ハウス栽培の暖房費用や茶の製造コストが上昇し、農業経営を圧迫している。
- ② 原油高騰と連動し、資材設備等についても高騰している。
- ③ 農産物の販売価格の変動により安定経営が難しくなっている、茶については販売価格が大きく下がってきている。

(2) 個人・JA青年部として取組むこと

- ① 部員同士での情報交換を行い、経営コストの削減に取り組む。
- ② 農産物について、機能性食品としての宣伝を行う。
- ③ 農業経営、農業政策の勉強会を開催する。
- ④ 農産物の販売において単なる価格競争ではなく良い物は高い事を消費者へアピールする。

(3) JAグループへの要望

- ① 農業支援の情報提供、農家に対する燃料油や資材、肥料農薬の安価な提供。
- ② TACをはじめ営農指導の強化を要望する。
- ③ 販売力強化（売価、販路）。
- ④ 畜産農家と水稻農家の懸け橋となる業務を要望する。

(4) 行政への要請・要望事項

- ① 農政、補助金制度に関する情報提供の場の設定を要望する。
- ② 農産物の恒久的な需給調整の仕組みと支援の拡充。
- ③ 農産物価格の下落対策。
- ④ 計画的に投資を行い、安定経営できるよう、安定した農政を要望する。

2. 中山間地での農業について

(1) 現状の課題

- ① 農業者の高齢化が進行し、担い手が不足してきている。
- ② 担い手の不足により耕作放棄地が発生している。
- ③ 今後さらに農業者の高齢化が進むため、担い手となる新規就農者の確保が必要。
- ④ 農地が小規模に点在しているため作業効率が悪く農地集積も進まない。

(2) 個人・JA青年部として取組むこと

- ① 中山間ならではの高品質、高収益な作物の栽培をすすめる。
- ② 圃場の集約に向けて担い手どうし話し合いを行う。
- ③ 就農希望者が安心して就農できる体制、環境作りを行う。
- ④ 青年部員同士の規模拡大、作業効率向上に関する情報共有
- ⑤ 若者を対象とした農業体験の場の提供

(3) JAグループへの要望

- ① 農地集積に関して、農地中間管理機構の活用と補助金、資金制度についての説明会の開催。
- ② 遊休農地・耕作放棄地の情報提供や情報交換の場の設定。
- ③ 遊休農地・耕作放棄地有効活用の検討（食育・市民農園・職員教育）
- ④ 中山間農家の所得確保のための営農指導。
- ⑤ 新規就農者への支援体制拡充。
- ⑥ 青年部への就農者情報の提供。

(4) 行政への要請・要望事項

- ① 経営継承総合支援事業（青年就農給付金）の継続、拡充。
- ② 農業については厳しいイメージのみが先行しているため、希望ある農業のアピールをおこなう。
- ③ 新規就農者への支援体制の強化。
- ④ 農地集積が進むよう、地域の調整等を要望する。

3. 鳥獣害について

(1) 現状の課題

- ① 鳥獣害の被害が深刻化している。
- ② 近年、シカ、サル、イノシシの農作物の被害、集落への出没頻度が増加している。
- ③ 獣害により、被害地区での営農意欲が低下する。

(2) 個人・JA青年部として取組むこと。

- ① 獣害対策について、青年部員同士情報交換を行う。
- ② ネットや電気柵を設置する。
- ③ 地域鳥獣害対策の取組への協力

(3) JAグループへの要望

- ① 獣害対策に関する情報の提供を要望する。
- ② 鳥獣害低コスト対策の提案
- ③ 猪・鹿肉の加工、販売

(4) 行政への要請・要望

- ① 獣害対策に関する補助金の継続・拡充を要望する。
- ② 集落ぐるみの獣害対策への理解を促す。
- ③ 網・わな猟免許取得の推奨。
- ④ 獣肉・皮の活用の支援
- ⑤ モンキードック養成場への農地転用基準の緩和

4. 青年部について

(1) 現状の課題

- ① 盟友数が減少してきている。
- ② 県組織への加入単組が少ない。
- ③ 取組参加者の減少により活発な活動が困難になってきている。

(2) 個人・JA青年部として取組むこと

- ① 未加入単組への加盟推進
- ② 未加入青壮年農業者への加入推進
- ③ 未加入者とのコミュニケーションの場の設置
- ④ 人脈を広げられる取組を行う。
- ⑤ もうかる農業について勉強会等を行う。
- ⑥ 全青協の取組やJA三重青年部の取組を単組に伝える。
- ⑦ JA三重青年部未加盟組織への加入推進。

(3) JAグループへの要望

- ① 役員との情報交換の場の設置。
- ② 新規就農者支援と併せた青年部活動のアピール。
- ③ 他の部会との交流。
- ④ 活動への参加率向上のための声かけの徹底。
- ⑤ JA全体での青年部のPR。
- ⑥ 青年部への新規就農者の紹介。
- ⑦ 兼業農家や女性農業者の加入推進。

(4) 行政への要請・要望事項

- ① 支援内容の周知徹底。
- ② 就農希望者の就農に向けてのサポート。

私たち青年農業者は、地域住民とともに
地域農業を支えます！

農業・農村は**食料**をつくり、**いのち**を育みます。
そして、美しい**景観**を保ち、**くらし**を豊かにし、
文化を未来につないでいきます。



私たちは、**食・農・いのち**、
そして**くらし**を守り、地域の元気を応援します。